

奈良県告示第百八号

昭和三十八年一月奈良県告示第三百三十八号（災害対策基本法の規定により知事が指定する指定地方公共機関）の一部を次のように改正する。

令和元年五月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

「株式会社時事通信社

を「株式会社時事通信社」に改める。

株式会社奈良日日新聞社」